

羽幌町空家等対策協議会 会議録

- 1 開催日時 令和8年3月16日（月） 午後1時30分～午後2時15分
- 2 開催場所 羽幌町役場 2階 幹部会議室
- 3 出席委員及び欠席委員の氏名
 - (1) 出席委員
森 淳（会長） ※会議途中より、三浦 義之（羽幌町副町長）が会長代理として出席
後藤 英文、芳賀 宏希、入江 雄治、新名 旭、立崎 昌宏、伊藤 秀和
 - (2) 欠席委員
藤野 徹弥（代理出席：長谷川 哲哉）
- 4 オブザーバー又は同行者の職・氏名
北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設指導課建築住宅係長 赤沼 拓
旭川方面羽幌警察署 地域・交通課長 藤田 雅徳
- 5 説明のため出席した事務局職員の職・氏名
町民課長 大平 良治、町民課町民生活係長 富樫 潤
- 6 会議の公開、非公開又は一部公開の別 公開とする。
- 7 傍聴者 0人
- 8 議件
 - (1) 羽幌町空家等対策計画（兼空き家対策総合実施計画）・羽幌町所有者不明土地対策計画の策定について
 - (2) 羽幌町管理不全空家等及び特定空家等の判断基準の策定について
 - (3) その他報告事項
- 9 議事の要旨
 - (1) 羽幌町空家等対策計画（兼空き家対策総合実施計画）・羽幌町所有者不明土地対策計画の策定について
○事務局より資料について説明
現計画の計画期間が本年度をもって終了することから、これまでの取組を整理するとともに、法の改正内容や本年度実施した空き家調査を踏まえ、本町の空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、令和8年度からの5年間を計画期間とする「羽幌町空家等対策計画（兼空き家対策総合実施計画）」を策定（改定）す

ることとし、また、同計画と併せ、空き家同様に今後増加していくことが想定される所有者不明土地の管理の適正化と利用の円滑化のための「羽幌町所有者不明土地対策計画」を策定するもの。

なお、今回の協議会における意見等を踏まえ、必要に応じて修正等を加え、最終的に決定・公表する。

計画内容は、別紙資料1「羽幌町空家等対策計画（兼空き家対策総合実施計画）・羽幌町所有者不明土地対策計画（案）」に基づき説明

○質疑・意見等

会 長：議件(1)について説明のあった内容で承認することとしてよろしいか。

全委員：承認（意見なし）

(2) 羽幌町管理不全空家等及び特定空家等の判断基準の策定について

○事務局より資料の説明

空家等の状態によって、法に基づく管理不全空家等及び特定空家等の認定が必要な場合、該当可否を判断するための基準として、国のいわゆるガイドラインを参酌しつつ、迅速な判断が行えるよう定性的な基準を主に用いた「羽幌町管理不全空家等及び特定空家等の判断基準」を策定するもの。

なお、今回の協議会における意見等を踏まえ、必要に応じて修正等を加え、最終的に決定・公表する。

基準内容は、別紙資料2「羽幌町管理不全空家等及び特定空家等の判断基準（案）」に基づき説明

○質疑・意見等

会 長：議件(2)について説明のあった内容で承認することとしてよろしいか。

全委員：承認（意見なし）

(3) その他報告事項

○事務局より資料の説明

その他報告事項として、まちなか空き建築物（旧宮坂デパート）除却可能性の検討、条例に基づく緊急安全措置、羽幌町空き家対策補助金について説明

○質疑・意見等

全委員：意見なし

(4) 閉会

以上をもって、すべての議事を終了し、閉会した。